

(1) 須加小の複式学級の解消方針の方針について

- ・令和4年3月末で須加小学校及び荒木小学校を廃止する。
- ・須加小学校及び荒木小学校は統合し、新校を開校する。
- ・須加小学校及び荒木小学校の児童は新校に通学する。
(須加小の学区内に小学校がなくなるため、特例として、現須加小学区の児童は、保護者の希望により、桜ヶ丘小への通学を可能とする。)

(2) 荒木小・須加小の統合に関する5つの視点

①保護者の意向

- ・須加小の保護者の意向を調査した結果、半数が荒木小を希望していた。
(なお、半数が桜ヶ丘小を希望しており、市長が「意向が半々に割れているのであれば両方の意向に応えたい」という思いを示したことを踏まえ、特例として桜ヶ丘小への通学を可能とすることにしました。)

②安心・安全

- ・突発的な事態（ケガ、発熱、災害など）の時に、保護者がすぐに駆け付けられる。

③地域の繋がり

- ・近接する地域のため、地域間の交流が比較的多い。
- ・地域の方の支援がないと学校が成り立たないので、できるだけ近い場所にある方が支援をいただきやすい。

④不安の軽減

- ・義務教育学校計画の頃から交流事業を実施してきた。
- ・5年間にわたり合同で小中一貫教育の研究をしてきたため、教員にもノウハウが蓄積されている。
- ・統合とすることで、現在の荒木小と須加小の教員をバランスよく配置することができる。

⑤統合に向けた協議

- ・荒木地区の署名が添えられた嘆願書（令和2年10月受領）に、「義務教育学校には反対だが、荒木小校舎を使った小学校同士の統合は賛成」が掲げられていた。
- ・協議の内容の中には、義務教育学校開校の時に協議していた内容を流用できるものがある。

(3) 荒木小・須加小の統合に向けた協議について

5月下旬 校名の検討（荒木小・須加小合同学校運営協議会）

6月 市議会へ条例改正を上程 ※議決により統合が決定

（議決の場合）

6月末～ 統合に向けた協議の開始（荒木小・須加小再編成準備委員会を発足）

〈主な協議事項〉

- ・校歌
- ・校章
- ・スクールバスの運行計画
- ・体操服
- ・PTA会則
- ・PTA役員の新体制
- ・PTA行事
- ・閉校記念事業
- ・開校記念事業